

がん患者等に対する就労支援を充実させる対策のための提言書（概要版）

平成27年12月 熊本県がん患者向上支援対策会議

本県では20歳から64歳までの3,511人ががんに罹患しており、がんの治療を継続しながら就労している方も多くなっているが、就労可能な状態にもかかわらず、復職、就労を継続することが困難なケースも生じている。そこで、がん患者・経験者及びその家族（以下「がん患者等」という。）の就労支援に係る対策を実施するに当たり、その実効性をより高めるため、就労支援に関する関係機関等で、就労支援に係る課題、具体的な対策及び方向性等について意見交換を行い、その提言を次のように取りまとめた。

1 課題・ニーズの主な例

①がん患者等	②医療機関等	③企業等	④その他
<ul style="list-style-type: none">・相談先が分からない。職場に病状等が伝えにくい。・がんや治療に伴う身体的、心理的・経済的な問題がある。	<ul style="list-style-type: none">・就労継続を意識した説明、声かけが十分でない。・就労支援に関する知識、技量、情報が十分でない。・職場との情報共有が十分でない。	<ul style="list-style-type: none">・がんは私傷病で手厚い対応が難しい。経営的負担がある。・主治医と産業医等との連携が十分でない。・柔軟な勤務制度の整備が困難。	<ul style="list-style-type: none">・がんに対する知識が十分でない。・関係者間の連携が十分でない。・活用可能な制度の周知が十分でない。

2 就労支援対策

今後、必要となる就労支援対策については、以下のとおり、①最優先で実施することが望ましい対策、②優先して着手又は実施することが望ましい対策、③今後効果等を含めて検討が必要な対策に分けて整理した。

なお、対策の実施に当たっては、県を中心に関係機関が連携・協力して取り組まれることを望む。

【最優先で実施することが望ましい対策】

◎「がん患者等就労支援ネットワーク会議（仮称）」の設置・開催、顔の見える関係づくり

「がん患者等就労支援ネットワーク会議（仮称）」を設置し、関係者間の連携を促進し、中長期対策の検討の場とするとともに、就労支援シート等の作成、活用等を図り、PDCAサイクルによる定期的な評価を行う。また、顔の見える関係づくりを目的とした定期的な会の開催に努める。

◎医療従事者、相談員、労働者及び経営者等に対する研修会・講演会等の実施（拡充）

それぞれの関係機関で、既存の研修会・講演会等を活用するなど、社会保険労務士会や熊本労働局等を含む関係機関と連携し、がん患者等の就労支援の内容（がん経験者の体験談等）を取り入れた研修会・講演会等を実施する。

◎「就労支援に関する相談窓口一覧のリーフレット」作成及び患者に届ける仕組みの整備
関係機関が連携して、就労支援の窓口、相談支援センター、その他の支える仕組み（がん情報サービスのホームページ、産業医・保健師の業務を含む）を一覧にしたリーフレットを作成し、患者、家族が必ず訪れる窓口（外来受付、入院受付、支払窓口、調剤薬局窓口等）で配布する。また、がんと診断された方がすぐに仕事を辞めないよう、医療機関で「今すぐに仕事を辞める必要はない」と明記した書類を渡す取組みを行う。

【優先して着手又は実施することが望ましい対策】

以下の対策については、「がん患者等就労支援ネットワーク会議（仮称）」等において継続検討事項とした上で、関係機関において優先して着手又は実施することを望む。

- ◎啓発チラシやマニュアル等支援ツールの提供（コンパクトな概要版）
- ◎「がん患者、職場、医療機関等をつなぐ就労支援シート」の作成（「産業医との連携」等、就労支援を視野に入れた「私のカルテ」の活用の検討）、モデルケースの検討・実施
- ◎企業等における産業保健スタッフの活用、職員・家族への周知
- ◎就労支援の専門家（ハローワーク・社労士等）と連携した相談対応の実施（がん相談員が相談できる場の検討）
- ◎ピアサポート体制の充実・実施
- ◎がんに対する正しい知識の普及啓発等を含む「がん教育」の実施

【今後効果等を含めて検討が必要な対策】

- ・がん相談員等からの相談に応じるスーパーバイザーの人材養成
- ・24時間がん就労ホットラインの設置
- ・土曜・休日診療の試行的取組み、外見支援専門スタッフの配置
- ・企業等の経済的負担軽減策
- ・がん患者等が働きやすい職場の登録と表彰、優良事例紹介

3 就労支援対策のフォローアップ

実施に当たっては、関係機関に協力を促すこと、1年以内に「がん患者等就労支援ネットワーク会議（仮称）」を設置し、毎年度、提言にある対策等の進捗状況を報告することを望む。